

2 横浜市寿町健康福祉交流センターの管理運営【指定管理】

◇センター施設の概要

横浜市寿町健康福祉交流センターは、寿地区の保健医療の充実を図るとともに寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくりや介護予防に取り組むとともに自立した生活の支援を通して生活環境の向上を推進し、さらには市民の社会参加を促進して市民相互の交流を深め、もって福祉の向上に寄与するために設置された施設です。

名称	横浜市寿町健康福祉交流センター		
所在地	横浜市中区寿町4丁目14番地		
敷地面積	2,647.82 m ²	建築面積	1,628.81 m ²
延床面積	2,529.94 m ² (1階736.60 m ² 、2階1,457.69 m ² 、地下335.65 m ²)		
広場面積	約700 m ² 他外構部		
施設全体	構造	鉄筋コンクリート造 地上9階地下1階(3~9階市営住宅) 高さ30.8m	
	延べ面積	7,685 m ² (福祉施設2,530 m ² 、市営住宅5,155 m ²)	
	用途	福祉施設 1・2階 地階 屋外 市営住宅 1階(玄関、集会室) 3~9階 80戸	
施設内容	<p>【1階】 多目的室、作業室、調理室、ラウンジ、図書コーナー、管理人室他</p> <p>【2階】 診療所、精神科デイケア、健康コーディネート室、活動・交流スペース、一般公衆浴場、授乳室、事務室等、 横浜市ことぶき協働スペース(指定管理外)</p> <p>【屋外】 広場、スロープ、駐車場(5台)、利用者駐輪場、屋外トイレ、防災備蓄倉庫他</p> <p>【地下】 機械設備室</p>		
予約が必要な施設	<p>【1階】 多目的室(約110 m²) ※ 作業室(約30 m²) 調理室(約20 m²)</p>		

	<p>【2階】</p> <p>活動・交流スペース（約90㎡）</p> <p>※会議室は2室に分離できます。オープンスペースはミニ打合せ等で自由に利用できます。スペース内には、会議室2室含まれます。</p>
設備	エレベーター、太陽光パネル、広場防災用トイレ他

◆センター施設の貸出

対象者	寿地区の住民をはじめとする市民相互の交流を推進して、市民の健康づくりや介護予防、自立支援等、健康福祉の向上を図るための様々な活動をしている団体等です。なお、貸出施設以外の施設は誰もが自由に利用できます。
対象施設	①多目的室、②調理室、③作業室、④活動・交流スペース（会議室1、会議室2含む）。 ※調理室は、多目的室・調理室と一体で利用することもできます。
貸出区分	貸出の単位は3時間ごとの区分とします。 ①午前 午前9時から午後0時まで ②午後1 午後0時から午後3時まで ③午後2 午後3時から午後6時まで ④夜間 午後6時から午後9時まで ※日曜日・祝日の「午後2」の区分は、午後5時まで、夜間区分はありません。
利用料	無料
目的外使用	<p>地域住民による健康活動や福祉活動及びこれらの活動を通して住民相互の交流を図るために交流センターを利用しようとする活動以外の目的であるものの、条例及び要綱の範囲内の使用であり、所定の目的外使用料を支払うことで交流センターを使用することができます。</p> <p>【一区分あたりの目的外使用料金】</p> <p>①1階多目的室 1,530円（1,020円）</p> <p>②1階調理室 330円（220円）</p> <p>③1階作業室 420円（280円）</p> <p>④2階活動・交流スペース（会議室1） 300円（200円）</p> <p>⑤2階活動・交流スペース（会議室2） 420円（280円）</p> <p>⑥2階活動・交流スペース全室※ 1,380円（920円）</p> <p>⑦駐車場 600円/台（400円/台）</p>

	<p>()内は日曜祝日の「午後2」の区分のみ適用されます。 ※「活動交流スペース全室」とは活動交流スペースの一体利用の場合で枠数としては2枠としてカウントします。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------

◆センター登録団体及び事前予約

登録団体	横浜市寿町健康福祉交流センターにおいて活動を行う団体は、事前に団体登録を行っていただき、登録区分に応じた活動としてセンターを利用できます。
登録区分	<p>団体登録区分は、次の3区分に分かれています。</p> <p>①健康福祉交流団体 市民の健康づくりや介護予防、または、福祉支援を必要とする地域住民の自助活動、支援活動、若しくは地域の支えあいを目的とした住民相互の交流活動に直結し、健康福祉交流活動の担い手として活動する団体。</p> <p>②健康福祉協力団体 自らの生活環境等の向上のために活動している団体であって、健康福祉交流活動、地域貢献活動等のためのボランティア活動を実施する団体。</p> <p>③その他の団体 目的外団体及び未登録団体。</p>
団体登録の有効期限	登録した日から3年間有効とします。継続して登録する場合には有効期限満了日までに、団体登録書の更新をご案内します。
事前予約	<p>登録を行っていただいた団体は、登録区分に応じて、優先的に事前予約ができます。電話予約も受け付けていますが、正式な利用申請書の提出していただきます。</p> <p>【事前予約受付可能日及び利用枠数】</p> <p>①健康福祉交流団体 2か月前の1日から 上限3枠まで</p> <p>②健康福祉協力団体 1か月前の1日から 上限2枠まで</p> <p>※予約開始日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、直後の平日または年始明けからとなります。</p> <p>③その他の団体 利用日から起算して30日前から 上限はありませんが横浜市の許可が必要となります。 ※利用枠数とは、貸出区分ごとに原則1施設。</p>

優先利用	横浜市が、健康福祉交流推進のために交流センターを利用しようとするときは、優先的に利用します。
------	------------------------------------------------

(1) 診療所（公益目的事業 2）

診療所は、①患者のほとんどが生活保護受給者である、②相談室では専門スタッフが各種相談に応じている、③結核や依存症等の患者の方々を対象に服薬管理（DOTS）を行う、④自己負担金の持ち合わせがない患者への貸付（特別診療）を行うなどを特徴としております。

令和元年度からは、新たに精神科訪問看護、管理栄養士による栄養指導を開始し、中区役所と連携して患者負担のない健康診査の拡充に取り組みました。

令和2年度も引き続き、地域医療を支える診療所として、患者に寄り添い、予防し、治し、支える医療を推進します。

◆施設概要

診療科目	内科、精神科（精神科デイケア・訪問看護含む）、心療内科		
診療日	月曜日～金曜日（開所予定日数 242日）		
休診日	土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日		
診療時間	午前 9時30分～12時30分 午後 1時55分～6時00分		
精神科デイケア	月・水・金曜日 午前10時～午後4時		
※訪問看護	月～金曜日 午前10時～午後4時		
院内薬局	月～金曜日 午前9時～午後12時30分		
延利用者見込	28,300人 1日平均約117人	内科 精神科 デイケア DOTS	15,900人 5,800人 1,300人 5,300人
診療所スタッフ (2019年6月1日予定)	医師6名、看護師7名、薬剤師2名、放射線技師3名、医療ソーシャルワーカー2名、作業療法士1名、精神保健福祉士1名、管理栄養士1名、医療事務4名、事務職3名、アルバイト2名 計32名		

※精神科訪問看護

精神科患者で、心身の状態や服薬も含めて、定期的に在宅の生活状況を確認し、医療的ケアが必要な方を対象に精神科訪問看護を令和元年6月から本格的に実施しました。

訪問看護を行うことで、関係機関と連携し、在宅生活における療養支援、社会的孤立の防止、社会参加につなげることを目指します。

(2) 健康コーディネート室（公益目的事業 2）

地域住民が日常生活において無理なく、楽しみながら実践でき、健康づくり・介護予防につながる活動を推進するとともに、その活動を支援する環境づくりを進めていきます。

令和元年 6 月の交流センター開所から本格的に開始し、健康づくり・介護予防推進事業の拡充を推進しました。

令和 2 年度は、同事業の拡充を図るため、専門職員が簡易宿泊所や団体・事業所等へ訪問し、健康相談や管理栄養士による栄養指導を拡充していくとともに、健康コーディネート室に来所する相談者へ様々な個別支援をきめ細やかに行うことで、生活習慣改善等などに繋がります。

その他、健康行動を促進する効果的な情報発信や関係機関・団体をとのネットワークを活かした事業展開を進めていきます。

① 健康づくり・介護予防の推進

- ア 健康教室（健康クラブ等）の実施
- イ 寿地区ノルディックウォーキングクラブ体験会のサポート
- ウ おひるごはんとおしゃべりの「ことぶき食堂」の実施【新規】
- エ 健康講座・出前講座の拡充

② 健康コーディネート室での健康チェック・健康相談

- ア 各種健康測定機器等を活用した健康チェック
- イ 個別健康相談・保健指導
- ウ 出張健康相談の拡充（地区内の簡易宿泊所・事業所）

③ アウトリーチによる生活改善支援

- ア 横浜市中区福祉保健センター等関係機関団体と連携し、ハイリスク者（予備軍含む）への訪問支援

④ 寿地区健康づくりサポーターの育成

- ア 育成講座の開催
簡易宿泊所管理者・福祉施設事業所スタッフ等への健康講座を実施
- イ サポーターと連携し、団体・事業所等への訪問による健康づくり支援の拡充

⑤ 関係機関・団体と地域ネットワークの構築

- ア 寿地区健康づくり・介護予防推進連絡会の開催
- イ 寿地区障害者作業所等交流会の定例開催
- ウ 寿地区簡易宿泊所管理者懇談会の定例開催

エ 寿地区介護事業所等交流会の開催【新規】

③ 健康づくりの普及啓発

- ア 広報紙・ホームページ等の活用による事業広報の強化
- イ わかりやすく活用できる教材づくり
- ウ 寿町健康福祉交流センターまつりでの健康啓発ブース設営
- エ 健康講演会の開催

◆施設概要

開室日時	月曜日～金曜日 午前9時から午後5時まで
休日	土曜日、日曜日、祝日および12月29日～1月3日
スタッフ	4名（室長含む）
備品等	体組成計測定器、呼吸機能測定機、血管年齢測定機、血圧計、各種フードモデル等
延利用者見込	9,600人

(3) 一般公衆浴場（収益事業1）

簡易宿泊所は、共用シャワーが多いため、一般公衆浴場は、住民の生活環境の公衆衛生の向上、健康づくり・介護予防のためにも必要不可欠な施設です。また、単身生活者の住民がふれあい交流できる場の一つでもあります。

当協会は、旧寿町総合労働福祉会館において、42年間一般公衆浴場を営業してきました。旧会館を閉鎖した平成28年3月末から一時、休業していました一般公衆浴場を令和元年6月1日から再開し、業務の一部を横浜市浴場協同組合と協議の上、「翁湯」に委託し運営しています。

令和元年度は、センター内に公衆浴場があることを広報紙などで地域に周知し、徐々に利用者が増えてきました。令和2年度は、さらに利用者が増えるよう様々なサービス向上や利用者増に努めてまいります。

① サービスの向上及び利用者増の取り組み

- ア 横浜市浴場協同組合と連携し、季節感のあるサービスを行います。（菖蒲湯、柚子湯等）
- イ オリジナル無料入浴券の発行し、イベント等の景品として使用することで浴場の利用を増進し、利用者増を図ります。
- ウ 浴場利用を促進するイベントを開催し、新たな利用者層の獲得を目指します。
- エ 引き続き、公衆浴場のPRを促進します。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午後1時から午後9時まで
休日	日曜日及び元旦
入浴料金	大人 470 円、中人（6 歳以上 12 歳未満）200 円、 小人（未就学児未満）100 円
物販品	タオル、石鹸、飲み物等
備品等	体重計、冷蔵ショーケース等
延床面積	約 200 m ² （脱衣室、洗い場・浴槽含む）
延利用者見込	16,100 人

(4) 諸 室

【1 階】

①ラウンジ（公益目的事業1）

利用者同士の交流の場、憩いの場として利用に供します。

ラウンジを数区画に分け、諸室との連携を考えながら、住民のニーズに沿った異なる機能を持たせています。

また、総合的イベントや地域行事ではラウンジ・諸室・広場を一体的に利用できます。

ア 飲食コーナー

電子レンジやポットなどを提供し、軽飲食ができます。

イ 娯楽コーナー

囲碁・将棋等を常設し、交流の場を提供します。

ウ テレビコーナー

60 インチの大型液晶テレビを設置し、常時放映します。

また、月に1度は映画3本立ての上映（コトキネ）を行います。

エ 情報コーナー

行政広報資料や地域関係機関団体等の情報資料の他、イベントのチラシやフリーペーパーなど多種の情報を提供します。

オ 諸室の貸出情報の表示

諸室の貸出状況が分かるよう予定表を掲示します。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象外

利用方法	個人利用（利用登録なし）
備品等	液晶テレビ、囲碁セット、将棋セット、電子レンジ、ポット等
延床面積	約 320 m ²
延利用者見込	60,000 人

②図書コーナー（公益目的事業 1）

各種図書を備え、読書を提供します。

貸出カウンターはラウンジのフロントとして、センターの魅力を高め、利用を促す役割を持たせます。

また、本の閲覧・貸し出し、新聞の閲覧の他にも、様々なアート作品を展示するなど居心地のいい空間を提供するようサービス向上に努めます。

【新規・拡充の取り組み】

ア 新刊本や本屋大賞など話題本の充実

引き続き、新刊本や本屋大賞などの話題本を定期購入し、図書を充実させます。

イ 図書室レファレンスサービスの案内拡充

引き続き、サービス内容を記入したチラシを作成し、利用者に知ってもらうよう案内を広げていきます。

ウ 図書室便りの発行

季節ごとに、話題本の特集や新入荷した本を紹介する季刊誌を発行します。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び12月29日～1月3日
受付	スタッフ1名常駐
施設貸出	対象外
利用方法	個人利用（図書貸出は登録制）
備品等	各種図書（約7,000冊）、カードシステム（バーコード式）、 血圧計・体重計等
延床面積	約70 m ²
延利用者見込	52,700 人

③多目的室（公益目的事業 1）

軽運動や会議、講座、研修など幅広い用途で利用できます。

隣接している作業室や調理室と連動した催しも行えます。

また、卓球等誰でも自由に利用できる時間帯も設けます。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用の他、個人利用の時間帯を設ける
備品等	テーブル・椅子、映像・音響機器、大型スクリーン、卓球台・卓球セット、ヨガマット、運動用具等
延床面積	約110㎡
延利用者見込	800人

④作業室（公益目的事業1）

工作物を製作等の軽作業の他、打ち合わせ等にも利用できます（利用人員は8人程度）。隣接している多目的室や調理室と連動した催しも行えます。

なお、個人利用はできません。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用
備品等	作業台、椅子、工具セット、アイロン、ミシン等
延床面積	約30㎡
延利用者見込	200人

⑤調理室（公益目的事業1）

調理台や調理器具などが取り揃えており、料理教室や栄養教室、こども食堂の開催などの用途で利用できます。（利用人員は5～6人程度）

また、隣接している多目的室や作業室と連動した催しも行えます。

なお、個人利用はできません。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象

利用方法	団体利用
備品等	調理台、各種調理器具、冷蔵庫、炊飯器、電子オーブンレンジ、電気ポット、各種食器、配膳ワゴン等
延床面積	約 20 m ²
延利用者見込	100 人

【2階】

⑥活動・交流スペース（公益目的事業1）

会議室2室とオープンスペースの部分があり、パーティションを移動させて一体的に使用することができます。

会議室は諸団体が打ち合わせや活動の場所として予約利用できます。

オープンスペースは、自由にミニ打合せなどで予約なしで利用できる他、登録団体や地区内の様々な団体の活動を紹介する資料を閲覧できるコーナーを設けています。

また、地域の住民や関係団体から募った作品を展示する「ことぶき作品展」の会場や、地域ゆかりのアーティストや障害者等のアート作品展示を行っていきます。

オープンスペースにつきましては、施設貸出時以外は誰でも自由に利用できますが、会議室は団体利用となります。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用、オープンスペースは個人利用もできます。
備品等	テーブル・椅子、ラック等、印刷機
延床面積	約 90 m ²
延利用者見込	6,000 人

【屋外】

⑦広場（公益目的事業1）

センターの1階の交流ゾーン及び2階の縁側通路及びスロープと一体となった広場は、地域の住民や団体の交流、ふれあいの拠点であり、様々な地域活動を支える機能を発揮できる施設となります。

【4つの機能】（約700 m²）

ア 住民の日常生活を支える憩い・息抜き・遊び・語らいの居場所機能

イ 指定管理者や地域の諸団体等の主催する催事を実施する会場としての機能

- ウ 地域全体のイベントの場として、地区内外の住民相互の交流機能
- エ 災害時等の一時避難場所や応急活動拠点などの公的機能

⑧受付警備（公益目的事業1）

日中、夜間を通してセンター施設内外の案内業務と警備を行い、設備の維持管理を行う他、急病人に対する救急車の要請等などの業務を行います。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び12月29日～1月3日
体制	警備員1名常駐予定（24時間体制）

⑨自動販売機等の設置（収益事業1）

利用者へのサービスとして、1階ラウンジのリフレッシュコーナー等に飲料の自動販売機（非常時対応用）を設置します。売上本数に応じた設置手数料を収益とします。

また、2階に有料の印刷機を設置し、使用料を収益とします。

(5) 自主企画事業（公益目的事業1）

①各種講座・教室の開催

センター諸室を多くの方々にご利用いただくため、誰でも気軽に参加でき、笑顔で楽しめる多様で魅力的なプログラムや、参加者の自立を支援し、生きがいを持って充実した生活を送れるような継続性のある各種講座・教室を開催します。

これらを通じ、多くの住民の方々が参加することにより、住民同士の交流を深めるとともに、自発的なサークルやグループができるなどの能動的な社会参加につながることを目指します。

また、寿地区以外の方にも関心を持って参加できる講座・教室の他、関係団体などに訪問して実施する出張講座も企画していきます。

令和元年度は、ノルディックウォーキングクラブやウォーキングサッカーは定例化し、継続して参加する方も定着してきています。

令和2年度は引き続き、活動の場を提供するとともに自発的なサークル活動へ発展できるような支援をしていきます。

◆講座・教室例（令和2年度開催予定の一部抜粋）

健康・福祉系	○※Y.S.C.C.健康づくり自己啓発講座 Y.S.C.C.との連携のもと、健康づくりに欠かせない「食育」、「口腔衛生」、「健康体操」について包括的に体験学習できる講座を3回シリーズ（月1回、3ヶ月継続）として年2回行います。
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>令和2年度は更に「睡眠」、「体の痛み予防」、「フットサル」を加え、毎月1回、年12回連続して行う予定です。</p> <p>食育：管理栄養士 口腔衛生：歯科医師、歯科衛生士 体操：トレーナー 体の痛み予防：理学療法士</p> <p>○夏に向けての健康維持教室【新規】 猛暑に備え、水分補給の大切さを学び、自身の健康維持に役に立つ教室を開催します。</p> <p>○生活習慣について学ぼう【新規】 生活習慣病の対策方法やバランスの良い食事摂取などを学びます。</p> <p>○認知症サポーター養成講座 認知症に対する正しい理解と支援の方法を学びます。</p> <p>○その他、健康・福祉に関する講座・教室については、利用者の声に応じ、企画実施します。</p> <p>※Y. S. C. C. (NPO法人 横浜スポーツアンドカルチャークラブ) とは、中区本牧に本部を置き、子どもから社会人まで、家族的雰囲気の中で、活動するスポーツクラブで、現在J3リーグで活躍しています。</p>
<p>運動・スポーツ系</p>	<p>○ウォーキング講座 ウォーキングの基礎を学び、区内をウォーキングする他、清掃活動と組み合わせて地域貢献も行います。</p> <p>○健康体操教室 Y. S. C. C. のトレーナーの指導もと、足腰が弱い高齢者でも無理なく継続できる体操教室を行います。</p> <p>○ウォーキングサッカーを学ぼう 誰でもできる「ウォーキングサッカー」の基礎を学び、住民の異世代交流、健康増進に繋がります。</p> <p>なお、令和元年度は、定期的で開催し、クラブ活動化されてきています。</p> <p>○スマイルゴルフ パターゴルフのように行い、6回打ってボールが的に何個入るのかを点数にして競い合います。(毎月開催)</p> <p>○棒サッカー【新規】 サッカーのように2チームに分かれ、棒を使ってボールを相手ゴールを目指して競います。座ったままでも参加でき、身体機能向上、</p>

	<p>体力維持にも効果があります。</p> <p>○その他、スポーツに関する講座・教室は、利用者の声に応じ企画実施します。</p>
生涯学習系	<p>○書道クラブ 書を通じてふれ合うとともに、年2回開催している「ことぶき作品展」への出展に向け、上達を目指します。(毎月開催)</p> <p>○工芸クラブ 協会職員が講師となり、手芸や工作物などの体験実習を行い、年2回開催している「ことぶき作品展」に出展します。(毎月開催)</p> <p>○昔あそび講座 就労支援事業等で作成した「竹とんぼ」などを、就労支援事業参加者が保育園の園児や小学生に作り方や遊び方を教えることを通して、世代間交流を図ります。</p> <p>○はじめての絵手紙講座 基礎的な筆の使い方や季節の挨拶などを学ぶとともに、手軽にアートを楽しみながら参加者同士の交流を深めます。</p> <p>○郷土料理を楽しもう【新規】 各地の郷土料理のうちの1~2品を紹介し、故郷の方は望郷に思いを馳せ、そうでない方も新たな発見を得ることができ、市民交流のきっかけづくりの場を提供します。</p> <p>○その他、文化、アート、学習等に関する講座・教室は、利用者の声に応じ企画実施します。</p>
娯楽系	<p>○うたごえクラブ 参加者みんなで声を合わせ、懐かしの曲や話題の曲を歌います。後半はカラオケを行います(毎月開催)</p> <p>○映画クラブ 懐かしの名作や定番の「寅さん」などの映画をワイドスクリーンで上映します。(毎月開催)</p> <p>○将棋教室 プロの講師を招き、初心者から熟達者まで参加の裾野を広げます。</p> <p>○民間コラボ講座 民間企業と協働で、日常生活を豊かにする講座を開催します。(美味しいコーヒーの淹れ方、着こなし等)</p> <p>○その他、娯楽に関する講座・教室は、利用者の声に応じ企画実施します。</p>

②横浜市寿町健康福祉交流センターまつり

日ごろから利用されている方々への感謝の意を込めて、利用登録団体及び地域関係団体と協力し、①自主企画講座などの「成果を披露」の場の提供、②登録した団体の「出番」の提供、③地区外の方にも関心を持ってもらい、「新たな利用層の獲得」、④「健康づくりの普及啓発」をコンセプトとして、地域に根付いたお祭りを目指します。

(6) センター運営に係る地域・団体との連携（公益目的事業1）

①センター管理運営協議会

センター全般の運営については、利用者・市営住宅住民・行政・地域等の代表により構成される運営協議会を設置し、センター利用についての意見聴取の場として活用します。

②利用者会議

利用者団体・個人の代表等により構成される利用者会議を設置し、意見を伺いながら運営にあたります。

③横浜市ことぶき協働スペースとの定例連絡会

センター2階の※横浜市ことぶき協働スペースの運営を横浜市から受託する事業者と共に、地区内外の各種団体及び事業者等と連携して、地域のまちづくりや地域支援を推進していきます。

※「横浜市ことぶき協働スペース」の業務内容

ア 寿地区内外の各種団体及び事業者等と進める寿地区のまちづくり・地域支援に必要な取り組みの創出等に関する事業

イ 寿地区内外の団体等の連携と交流の推進に関する事業

ウ 寿地区におけるボランティア活動の促進に関する業務

エ 寿地区の情報集及び地区内外への発信に関する事業

オ 寿地区の調査研究に対する支援に関する事業

（「横浜市ことぶき協働スペース運営事業委託」業務説明資料より）

④市営寿町スカイハイツ管理運営委員会

センターの3階から9階までの市営住宅の住民及び、指定管理者と防災に関することや催事を通じて、相互の交流や連携を図ります。

(7) 地域福祉保健推進事業

①寿地区障害者作業所等交流会（公益目的事業1）

寿地区住民が利用する地区及び周辺の就労継続支援B型事業所及び地域活動支援センター地域作業所が、それぞれ抱えている共通の課題や事業展開などについて意見交換、ネットワークづくり、相互の活動発展に寄与する場として交流会を定例化し、開催します。

②簡易宿泊所管理人懇談会（公益目的事業1）

寿地区内にある簡易宿泊所の管理人を対象に、それぞれ抱えている共通の課題などについて意見交換、ネットワークづくり、相互の活動発展に寄与する場として懇談会を定例化し、開催します。

③寿地区介護事業所等交流会（公益目的事業1）【新規】

寿地区には、居宅介護支援・訪問介護・訪問看護・通所介護等、数多くの介護事業所が住民の介護ニーズにこたえながら活動を行っています。そのような状況のなか、中区全体の介護事業所の連絡会は存在しますが、寿地区をエリアとする介護事業所の交流組織は存在せず、寿地区特有の課題について話し合い交流する場がありません。

そこで令和元年度から、寿地区の様々な分野で介護事業に携わる事業所に対し、交流会の開催を呼びかけ、令和2年度から新たに寿地区特有の課題を含め、気軽に交流するなかで、お互いの苦労や工夫の共有や情報交換をしたりする場として、開催します。

④年末特別対策（公益目的事業3）

年末特別対策として、住居のない方及び簡易宿泊所居住者等のために、寿生活館を利用に供します。

【期間】

12月29日～30日 午前9時～午後8時

12月31日 午前9時～午前0時

3日間延利用者数見込

1,500人（1日平均500人）

（8）行政との協働事業（公益目的事業1）

①寿地区健康診査（結核及び生活習慣病予防）事業

中福祉保健センター主催の胸部レントゲン検査などの結核検診（年2回4月・11月）に協力するとともに、それに合わせて生活習慣病の健康診査（無料）を実施します。

②ホームレス相談・支援事業

診療所で、自立支援施設はまかぜの入所時健診及び診療を行い、横浜市の生活困窮者支援事業に協力します。

（9）地域まちづくり及びネットワーク推進事業（公益目的事業1）

《地域のまちづくり推進組織支援》

寿地区には、超高齢化への対応、防災の他、不法投棄などの環境問題、路上駐輪の交通問題、衛生問題、防犯問題など様々なまちづくりの課題があり、地域、民間団体機関、民間事業者、行政が協働して取り組まないと解決は困難です。地区内に

は、二つの地域横断的な組織が地域のまちづくりに重要な役割を果たしています。当協会は、それらの推進組織の事務局を、健康福祉局寿福祉プラザ相談室及び中区福祉保健センターと協働し担い、まちづくりに取り組んでいます。

①寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会

現在、最も幅広く地域の関係団体機関、事業者、行政が結集して、防災・減災等を中心に様々のまちづくりの課題に取り組んでいます。

②寿地区地域福祉保健計画推進委員会（ゆめ会議）

地域の関係機関団体、事業者、行政が参加し、地域における生活課題を中心に話し合いを進めながら、寿地区における地域福祉保健計画の作成、課題解決に向けた取り組みを進めています。

③寿大賀詞交歓会

令和2年2月頃開催予定の実行委員会主催「賀詞交歓会」の事務局を担当します。地域の自治会や関係機関団体、事業者、行政などが参加し交流を図ります。

《地域との共催又は事務局等を担う事業》

①ラジオ体操

平日（月～金）の8時20分から10分間程度、センター広場において、住民相互の交流及び情報交換の場としてラジオ体操を実施します。

②ことぶき花いっぱい運動

「ことぶき花いっぱい運動サポーターの会」主催の寿地区内の清掃活動に参加し、月2回、主に中村川沿いの道路清掃（亀の橋～車橋間）を実施します。

③園児サッカー教室

地区内保育所と連携し、協会職員による園児を対象とした「サッカー教室」を随時、開催して地域貢献に寄与します。

④鯉のぼり

4月下旬、寿地区自治会との共催によりセンター広場で実施します。保育園の子どもたちも参加し、全長5mの鯉のぼりをはじめ大小多数の鯉のぼりを飾りつけます。

⑤七夕まつり

7月上旬、寿地区自治会との共催により寿公園で実施します。全長20mほどの竹に、保育園の子どもたちや住民の願いを書いた短冊を飾りつけます。

⑥防災訓練

10月頃、寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会主催による防災訓練に参加し、災害時における役割や具体的な対応について職員ともども共有をします。

⑦みんなの運動会

11月頃、ことぶきゆめ会議主催による「みんなの運動会」に事務局として参加します。地域の子どもたちや住民、関係機関団体職員が参加し競技を行います。

⑧ことぶき福祉まつり

11月頃、ことぶきゆめ会議主催による「ことぶき福祉まつり」に事務局として参加します。地区内の事業所が参加し、模擬店を出店します。

⑨クリスマス行事

12月頃、地区内の保育園 2ヶ所の園児等を対象にしたクリスマスイベントを開催します。

⑩大・豆まき大会

2月頃、寿地区自治会との共催による「大・豆まき大会」に事務局として参加します。保育園の園児をはじめ、住民の方々や支援団体が参加して、1年の招福を願います。

《地域協力事業》

地域の関係団体が協働して取り組む事業に協力し、地域住民の活動や生活を応援します。

①ことぶき夏祭り

実行委員会主催による寿夏祭りに協力します。令和元年度は寿公園と生活館で開催しました。街中をこども神輿や山車が練り歩く予定です。

②ことぶき冬まつり

年末年始、寿生活館及び寿公園をメイン会場として、地域関係団体やボランティアの方々による「ことぶき冬まつり」が行われます。元旦には、餅つきなどが実施されます。

(10) 建物維持管理（公益目的事業 1）

センター利用者の方々に安心・安全に施設を利用していただくために建物の維持管理等を行います。

①建物清掃・管理関係

- ア 人的警備
- イ 日常・定期清掃
- ウ 機械警備
- エ 電気保安点検
- オ 衛生害虫駆除
- カ 樹木選定・植栽管理

②各種設備点検等

- ア 消防設備保守点検
- イ 空調設備保守点検
- ウ 昇降機保守点検
- エ 自動ドア保守点検
- オ 受水槽類清掃委託
- カ 貯水タンク類保守点検